

議題 2

平成29年度 国民健康保険料の改定（案）について

1 改定の趣旨

アクションプランでは、単年度収支を改善するため、実質収支比率(※)を少なくとも政令市平均まで引き上げることを目指している。

平成26年度から保険料の改定に告示方式を導入し、平成30年度を目途に、被保険者の急激な負担増に配慮しながら、段階的に引き上げることとしている。

平成29年度予算では実質収支比率を97.6%とし、それをもとに保険料所要額を算出し、条例の規定に従い、保険料率を決定する。平成30年度は都道府県単位化されるため、必要に応じて下記目安を見直すこととしている。

年度	H27	H28	H29	H30
実質収支比率	97.2%	97.4%	97.6%	97.8%

※実質収支比率：歳出総額に対する一般会計からの法定外繰入金を除いた自主財源の比率

2 改定（案）の内容

(1) 現年度分保険料の所要額

区分	予算（案）	改定しなかった場合
会計規模	112,264百万円	同左
現年分保険料	21,881百万円	20,955百万円
法定外繰入金	2,669百万円	3,716百万円

※改定率 全体 4.4%

(2) 改定（案）

実質収支比率の目安をもとに保険料所要額を算出し、条例の規定に従い、保険料率改定（案）を作成した。なお、賦課限度額の改定は行わない。

区分	改定（案）			旧料率		
	医療	支援金	介護	医療	支援	介護
所得割	6.71%	2.22%	2.25%	6.37%	2.12%	2.22%
均等割	19,560円	6,480円	10,320円	18,480円	6,240円	9,840円
平等割	25,800円	8,520円	8,160円	25,440円	8,520円	7,440円
賦課限度額	54万円	19万円	16万円	54万円	19万円	16万円

(3) 1人当たり平均保険料（年額）

区分	改定（案）による平均保険料	旧料率による平均保険料	増減
医療・支援金分	92,307円	88,311円	3,996円 (4.5%)
介護分	30,722円	29,639円	1,083円 (3.7%)

3 低所得者に対する負担軽減措置

(1) 保険料の法定軽減措置

軽減措置の所得基準を景気の動向に合わせ調整する。（7割軽減を除く）

国民健康保険法施行令の改正に基づき、条例改正の予定。

なお、軽減には、成人の世帯員全員の所得申告が必要なため、未申告者に対する申告勧奨に引き続き務める。

【調整の内容】

区分	所得基準	調整の対象世帯数
2割軽減	現行	33万円+（48万円×被保険者数）以下
	調整後	33万円+（49万円×被保険者数）以下
5割軽減	現行	33万円+（26.5万円×被保険者数）以下
	調整後	33万円+（27万円×被保険者数）以下
7割軽減	変更なし	33万円以下

調整の対象世帯は約1,200世帯。拡大は4年連続。

【2人世帯における軽減措置の所得基準額】

区分	調整後	現行
2割軽減	131万円以下	129万円以下
5割軽減	87万円以下	86万円以下
7割軽減	33万円以下（変更なし）	

(2) 本市独自の減額措置

改定による低所得者の負担増に配慮し、所得200万円未満の世帯に対し、市独自の1割減免を引き続き実施する。

世帯数	減免金額
約30,900世帯	約214百万円

4 収支改善に向けた取組

(1) 収納率の向上

アクションプランに定めた徴収対策（滞納整理の徹底、口座振替の促進等）を着実に推進し、目標収納率の達成を目指す。

【収納率】

区分	H27実績	H28目標	H29目標
現年分	90.2%	90.9%	91.2%
滞納繰越分	21.7%	20.8%	21.1%
合計	77.0%	78.7%	78.8%

(2) 医療費の適正化

高齢化や医療の高度化などにより、今後も保険給付費等の増加が見込まれることから、ジェネリック医薬品の普及促進や、生活習慣病の予防・早期発見につながる特定健診の受診率向上等の施策を行う。